年末防犯・交通安全・火災予防パトロール週間の実施について

1 目 的

地域における防犯・交通安全・火災予防は、「自分たちのまちは、自分たちで 守る」という理念のもと、各協力団体が主体的にそれぞれの地域で安全・安心の 取組を行うことが重要である。

そのため、市民主体による団体、町内会・自治会、学校関係者、福生警察署、福生消防署、羽村市消防団、羽村市交通安全推進委員会、福生警察署管内防犯協会羽村支部等(以下、「協力団体」という。)と協力・連携し、市内をパトロールすることで、環境や風紀の改善や犯罪、交通事故、放火等の抑止を図ることを目的として、年末防犯・交通安全・火災予防パトロールを実施する。

2 実施内容

令和5年 12 月 14 日から 20 日までを年末防犯・交通安全・火災予防パトロール週間(以下、「パトロール週間」という。)と位置づけ、協力団体がそれぞれの地域でパトロールを実施する。

なお、パトロール週間初日に出発式を行い、その後、協力団体の代表者が合同で羽村駅東口周辺パトロールを実施し、防犯・交通安全・火災予防の機運を醸成する。

3 日程等

(1) パトロール週間

日程:令和5年12月14日(木)~20日(水)

場 所:市内全域

内 容:各協力団体による主体的なパトロールを各地域で実施する。 パトロールの時間帯、エリアなどは各協力団体の計画による。

(2) 出発式及び「羽村駅東口周辺パトロール」

日 程:令和5年12月14日(木)

出発式 午後6時30分~ パトロール 午後6時45分~

集 合:羽村駅東口 五ノ神社

場 所:羽村駅東口周辺

内容:各協力団体の代表者が集合し、出発式後、羽村駅東口周辺の パトロールを実施する。

4 協力団体(順不同)

- ・NPO 法人市民パトロールセンターはむら
- 日野自動車株式会社スーパードルフィン
- · 羽村市町内会連合会(羽村市町内会 · 自治会)
- · 羽村市公立小中学校校長会
- ・羽村市立小・中学校 P T A 連合会
- 羽村市青少年対策地区委員会連絡協議会
- ·羽村市青少年育成委員会 · 東京都立羽村高等学校
- · 東京都立羽村特別支援学校 · 羽村市社会福祉協議会
- 羽村市民生委員児童委員協議会
- ・羽村市高齢者クラブ連合会・羽村市私立幼稚園協会
- · 羽村私立保育園協議会 · 西多摩地区保護司会羽村分区
- ・羽村市防犯、交通安全及び火災予防推進会議
- 羽村市消防団
- 羽村市交通安全推進委員会
- 福生警察署管内防犯協会羽村支部
- 羽村市議会
- 福生消防署
- 福生警察署

5 運 営 主催:羽村市

共催:福生警察署、福生消防署、羽村市町内会連合会、

NPO 法人市民パトロールセンターはむら等防犯関係団体

【問合せ先】

羽村市総務部防災安全課防犯 · 交通安全係

電話: 042-555-1111 内線 215 · 216

 $E \nearrow - / V$: s106000@city. hamura. tokyo. jp